

地球温暖化・災害に強い県づくり対策  
特別委員会

会議記録（第8号）

令和7年6月11日

福島県議会

## 1 日時

令和7年 6月11日(水曜)

午前 10時00分 開会

午前 11時12分 閉会

## 2 場所

第一特別委員会室

## 3 会議に付した事件

- (1) 地球温暖化対策(主にカーボンニュートラルの実現)について
- (2) 災害に強い県づくりについて
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

## 4 出席委員

委員長	佐藤政隆	副委員長	山田真太郎
副委員長	鈴木優樹	委員	渡辺義信
委員	今井久敏	委員	古市三久
委員	佐藤義憲	委員	大橋沙織
委員	山口洋太	委員	猪俣明伸
委員	石井信夫	委員	金澤拓哉

## 5 議事の経過概要

(午前 10時00分 開会)

佐藤政隆委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから地球温暖化・災害に強い県づくり対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、金澤拓哉委員、山口洋太委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は、初めに、付議事件1「地球温暖化対策（主にカーボンニュートラルの実現）について」の調査事項（1）「地球温暖化対策について」、（2）「再生可能エネルギーの推進について」に関する「主要事業等の成果」及び「これまでの実績を踏まえた令和7年度の主な取組」について執行部の説明を求め、これらに対する質疑を行いたいと思う。

次に、執行部退席の後、委員間協議を行い、最後に、次回委員会の開催について諮るという順序で進めたいと思うが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、あらかじめ企画調整部長、生活環境部長、商工労働部長及び関係部局の職員の出席を求めているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、付議事件1「地球温暖化対策（主にカーボンニュートラルの実現）について」の調査事項（1）「地球温暖化対策について」、（2）「再生可能エネルギーの推進について」に関する「主要事業等の成果」及び「これまでの実績を踏まえた令和7年度の主な取組」について、執行部より説明を求める。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

（別紙「各部局長説明要旨」により説明）

佐藤政隆委員長

続いて、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

（別紙「各部局長説明要旨」により説明）

佐藤政隆委員長

続いて、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

佐藤政隆委員長

以上で説明が終わったので、質疑に入る。

なお、質疑については、本日説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。

質問はあるか。

大橋沙織委員

商工労働部長の説明の関係で伺いたい。1点目は太陽光パネルのリユース・リサイクルのモデル事業についてであるが、事業内容と今年度の計画について伺いたい。

次世代産業課長

PVリユース・リサイクルであるが、排出する事業者が中間処理事業者に出して、中間処理事業者においてリユース品ないし、リサイクル品の分別を行い、リサイクル品であれば、そこで中間処理を行うという全体の流れがあるが、それについては当然そのまま処分してしまうほうが、コストが安くなるため、そこにどれぐらいのインセンティブを与えれば、排出事業者が中間処理業者に中間処理をお願いするという行動になるのかをモデル事業として実施している。昨年度に引き続き、今年度も継続して実証を行いながら、県内の搬出ルートなどについて、どういったところがポイントになるのかを明らかにしたい。

大橋沙織委員

先月、企画環境委員会で、南相馬市にある太陽光パネルのリユース・リサイクルを行う企業に伺ってお話を聞いてきた。その中でやはりリユース・リサイクルは大事な取組であり、これからの課題であるとも思っており、事業者の方から、県のリユース・リサイクルに係る補助制度があり、それが非常に助かっているため、ぜひこれは継続してほしいという要望を伺ってきたことから、この場で伝えたいと思う。これは要望である。

次に、風力発電の部分でメンテナンス業務に新規参入企業への支援という説明があったが、説明資料の24ページのことかと思うが、この部分の内容の説明も願う。

次世代産業課長

風力O&M事業については、今後、阿武隈山地を中心に大規模な風力開発が進んでいくが、その際に風力発電が発電効率をしっかりと維持して発電してこそ発電事業者としても事業が成り立つため、発電効率を維持するメンテナンスが重要である。そのメンテナンス事業について、緊急時にもしっかりと駆けつけられるように地元発注という形で受託できるようにすることが全体の事業としての狙いである。それに当たり、新規参入をどのように増やしていくかということで、研修事業も2種類行っている。1種類目が普及啓発で入門編のようなセミナーであり、もう一つが実践研修で現場に行き実機を見ながらの研修である。この2種類を毎年回しているところである。

大橋沙織委員

22ページの部分になるが、未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業の中で、高校生が研修に見学で参加しているが、5校とはどこの高校だったのか。

次世代産業課長

二本松実業高校、郡山北工業高校、福島工業高校、喜多方桐桜高校、会津工業高校の5校である。

大橋沙織委員

人材育成の部分で、これから再エネの需要も高まっていき、メンテナンスの関係も人手が必要になってくると思う。工業系の高校が参加したということだが、ほかにも工業系の高校があると思うので、工業系の知識を持った高校生や若い世代が県内に残ってこの分野で働けるといふ道筋をはっきり示していくことが必要だと思う。再エネの部分は地元定着にもつながるのではないかと考えており、人材育成を県内でしっかりと定着させ、就職してもらいたいという私の思いで質問したので、そのような観点でこの再エネの発展と人材育成を併せて引き続き取り組んでもらいたいと思う。

佐藤政隆委員長

それは要望か。

大橋沙織委員

要望である。

佐藤政隆委員長

何か答弁はあるか。

次世代産業課長

しっかりと取り組んでまいりたい。

今井久敏委員

再生可能エネルギー等の導入拡大に関することについての説明について、再エネ設備の導入、例えばソーラーパネルも含めて、福島県としては、これまでどおりの考え方で何も変わらずに動くのか。再エネを拡大するという考え方は非常によく分かるが、拡大について、福島県はこのままの考え方なのかを聞く。

企画調整部長

再エネの拡大についてであるが、これまで福島県は再エネの導入拡大を進めてきているが、これまでも議会答弁で述べているとおり、地域との共生を図りながら進めていくというスタンスは一貫しており、これからも法令などを守りながら、地域との共生を図っていくというスタンスで進めていくということは変わらないところだが、昨今いろいろな開発状況などにより、国の制度もそれに合わせて変わってきているので、そのような社会情勢の変化を当然踏まえながら、県としても対応していきたい。

今井久敏委員

ぜひ県民に分かるように、国からどのような形で返ってきているのか、業者もそこを留意しなければいけないということをしっかり認識させるとか、できてしまったものに関しては遡及できないものがたくさんあり過ぎ、トラブルも遡及できないものがたくさんあり過ぎると思うが、それらも含めて国との交渉・関係性、再エネ先駆けの地を目指す福島県の中で起こっている様々な課題であることから、ぜひ、国との強い連携と要求、要請を願いたいと強く思うが。

企画調整部長

先週、6月5日に経済産業省資源エネルギー庁を訪問し、担当部長に対し要請してきたところであるが、再エネの地域との共生を図るために、事業規律の強化をしっかりやってほしいということが一番に述べており、また、県内の市町村向けに、県と東北経産局にも来てもらい、直接制度の説明もしており、不安を生じるような事案があれば直ちに国に通報して、その是正に向け取り組んでいくということも確認している。国に対して、県のスタンスは一貫して伝えており、その

ために国はしっかりと制度も含めてやってもらわないといけないと再三伝えているので、今後もそのように関係を密にしながらやっていく。

山口洋太委員

太陽光パネルリユース・リサイクル推進モデル事業の調査の中で、県内で廃棄される太陽光パネルの何割ぐらいが現状リサイクルされているのか。

一般知識としてリサイクルするのと廃棄するのでは廃棄のほうが高いとのことだが、実際どれぐらいの差額があるのか。

また、県がリサイクルに対する補助金を出しており、キログラムに対して1000円を乗じた値を補助しているとのことだが、実際その補助額は、リサイクル量と廃棄量の差額分を補う形なのか。

次世代産業課長

全体のPVのリサイクル率であるが、リサイクル自体はこれから本格的にしっかきやっていくということであり、廃棄されていくことが基本的な考え方になっており、それを今後リサイクルやリユースに変えていくという方針が全体としてある。

費用の差額については、手元に情報はないが、量をさばくほど中間処理のコストも変わり、基本的に差額分をどれぐらいで埋められるのか、行動変容を起こす意味でのインセンティブがこのキロ1000円でどこまで変わるかという社会実証的なところも込みで進めている。ストレートな答えはなかなか難しいが、全体として社会の流れを変えていくための実証プロジェクトと理解願う。

佐藤政隆委員長

今の件について資料等があれば後でお示し願う。

次世代産業課長

確認の上、整理をして提出する。

山口洋太委員

調査中ということで理解した。

例えば他の事例を見ていくと、福岡県がリサイクルの推進モデルを早くから進め、成功していると思っており、福岡県のある処理業者は太陽光パネルをリサイクルした場合、99%のリサイクル率を達成しているとのことだが、県内では書かれている4者の太陽光パネルの中間処理業者のリサイクル率は何%なのか。

次世代産業課長

先ほどの件も併せて全体として整理して、資料を提出したい。

佐藤政隆委員長

それではただいまの資料について諮りたい。

ただいまの資料について、執行部に、資料を求めることでよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

それでは資料については次回の委員会までに提出を求めたいと思う。

山口洋太委員

国の太陽光パネルのリサイクル設備補助事業が2028年まで募集しており、福島県では民間業者は募集はしていなかったもので、もし、リサイクル率が低いのであれば応募してもよいのではということ県の方から提案してもよいのではないか。

10年後ぐらいに現在使用されている太陽光パネルが大量廃棄されるという時代を迎えるが、県内において一番ピークで年間何万トン、何万枚排出されて、それを処理できる処理施設がどのくらいあるのか聞く。

次世代産業課長

調査事業をしているところであり、内容を整理するということがよいか。

山口洋太委員

承知した。では最後の質問だが、廃棄もリサイクルもお金がかかるということで、最悪の場合はそのまま放置することもあると思うが、放置された場合、県としてどのような対応をするのか。

産業廃棄物課長

太陽光発電パネルについては所有者に処理責任がある。一般的な場合で適正に処理しようとする、解体・撤去業者がいて、その方が元請けとなって排出者となる。解体しない場合になると、もともと設置した所有者に処理責任があるので、そのまま放置することのないよう、今のところ放置したということは把握してないが、処理責任のある方に適正に処分してもらうように指導したい。

古市三久委員

燃料電池自動車のパトカーは、最高時速は何キロぐらい出るのか。

エネルギー課長

燃料電池パトカーについては特段パトカーの使用として支障が出るということは聞いてないため、通常の自動車並みの速度は出ると思うが、詳細なデータ等は手元にはない。通常に使えるというところまでは認識している。

古市三久委員

普通のガソリン車と同じ性能と理解してよいのか。

エネルギー課長

乗用車については高速道路ですごい速度を出すことまでの使用については想定していないため、日常の使い方とPRイベント等において、水素を県民の皆さんに身近に分かってもらうというようなPR的な要素を兼ねて使うということで認識している。性能については、水素の燃料電池トラックの場合、ディーゼルのトラックと比べ、速度が出ないとか、積載量が減るなどの具体的なデメリットは聞いている。燃料電池乗用車についても、水素はどうしてもタンクを積むので、後ろの座席のスペースが若干狭くなるなどはあるが、通常の走行における性能については特段支障がないものと認識している。

古市三久委員

熱中症について、学校と連携して理解醸成の出前講座を実施しているが、どのようなことをして、どのような効果があったのか。

環境共生課長

昨年度、県内3つの小・中学校において、出前講座ということで熱中症対策の事業を実施した。WBGTを計測する機械があり、気温、湿度、輻射熱を計測するが、一定の基準以上になると熱中症の危険が高くなるというデータがあるので、例えば屋外で測って、あるいは体育館で測って、その差がどうなのか、室内であっても湿度が高いとWBGTが高くなるため、そういった様々な場所で計ることによって、子供たちにこういう場所も気をつけなければならないということを学んでもらうというような事業を展開している。今年度も3校で実施する予定としている。

古市三久委員

測定装置は各学校にはあるのか。これまでの経験的な体感で、熱中症になるとかならないではまずいと思うので、もし測定機があるのであれば、各学校に整備

をして、数値が高いときには体育事業など様々な事業をやめるということをしな  
いといけないと思う。そのためそのような機械があるのであれば、各学校に1台  
ぐらいは備付けをするということも必要だと思うが、いかがか。

環境共生課長

WBGTの計測器については、全ての学校にあるかどうかは把握していないが、  
昨年度に実施した3校、今年度実施しようとしている3校については、計測器を  
持ってないということであった。そのため、県が計測するというような取組をし  
ている。

なお、WBGTの数字であるが、環境省で4月の下旬から10月ぐらいまで毎  
日予測値を発表している。アプリに登録すると、例えば警報級あるいは注意報級  
とあるが、その設定にすることにより通知が携帯に届くというようなシステムも  
あるので、そういったものも活用いただきながら、熱中症対策をしてもらいたい  
と考えている。

古市三久委員

気象庁のデータは、福島県のここはこれぐらいだとわかって、地域的なことも  
全て明示されるようになっているのか。アプリによって通知が来ることが分かっ  
ている人もいるし、分かってない人もいる。そのため、どこが担当課になるか分  
からないが、教育委員会と連携をしながら進めていく必要があると思うが、いか  
がが。

環境共生課長

気象庁で予測した数値となるが、県内数カ所での数値が出るようになっている。  
また、計測器やアプリの導入などについては、教育委員会あるいは市町村とも  
連携しながら、広めていきたいと思う。

佐藤政隆委員長

関連して、涼み処を県が実施するということだが、市町村でも実施している  
ところもあり、その部分での連携はどうか。

環境共生課長

涼み処については、昨年度から福島県独自の取組として始めたところである。  
県内1,300を超える施設に協力をしてもらっており、その中には民間施設も  
あれば、郵便局、各市町村の公共施設にも400ぐらいだったと思うが、涼み処

として設置させてもらっている。そういった意味で市町村と連携しながら取り組んでいるところである。

金澤拓哉委員

商工労働部より説明のあった省エネ設備導入支援事業、資料でいうと5ページに関連して質問したいのだが、令和6年度は2,562万円の実績で対象がLED空調、冷蔵庫、冷凍庫等とあるが、実際何に使われているのか。その内訳、金額的などころが分かれば教えてもらいたい。

経営金融課長

説明資料5ページの省エネ設備導入支援事業の6年度の実績だが、54社に補助金を交付したが、内訳はLED高効率照明の更新が18件、空調設備の更新が28件、電気冷蔵庫、冷凍庫の更新が14件で延べ60件になっており、これは申請が複数、例えばLEDと空調という複数の申請もあるので、重複して60件となるが、採択件数としては54件ということである。

金澤拓哉委員

この件に関して相談を受けたのだが、令和7年度も継続されると思うが、対象がLEDのみになったということを知っており、要は冷蔵庫とかを入れる想定をしていたのだが、そこが外れてしまったと相談を受けたため、これが事実なのかどうかということと、何に補助するということの優先順位をどのような基準で決めているのかを知りたい。

経営金融課長

今年度もこの事業を継続して実施する予定である。これから募集という形になるが、対象は委員の言うとおり、高効率照明、いわゆるLED照明を対象とする予定である。なぜ今年度LED照明に限定するかという話であるが、これは今使っている蛍光灯が令和9年末までに製造あるいは輸出入が禁止されるということになっている。それ以後は基本的には製造がされないということになるため、現在使っている蛍光灯の更新が急務だと考えており、今年度はLED照明への更新の申請をしてもらうという形をとっている。

金澤拓哉委員

背景はよく理解するが、目的はゼロカーボンに向けてということだと思うので、省エネの効果という観点ではどれが効果的であるとか、そのようなところは、

いかがか。

経営金融課長

この補助事業については、更新によって10%以上の電気使用量が効率化したものを対象としているので、基本的にはLED照明であっても、あるいは冷凍、冷蔵庫であっても、空調であっても、10%以上の効率化が図れるというものであれば対象にしているものである。特段、何かに特化しているというものではない。

金澤拓哉委員

効率の観点を入れてほしいということと、実際使われている事業者のニーズも反映させた支援事業にしてもらいたいと思っている。これは要望である。

猪俣明伸委員

企画調整部長説明に、今年度は特定の県内需要家に電力を供給する地産地消型の再エネ設備の導入支援とあるが、具体的な内容を教えてもらいたい。

エネルギー課長

この内容については、県内の特定需要家に対して電力を供給するというので、これまでは発電事業者に対しての支援については、FIT売電などを行っており、誰が使っているか分からないという状態であったが、昨今の再エネの状況を見ると、地産地消という部分はしっかり政策として進めなければいけないと考えている。要件としては、8年以上にわたり発電量の70%以上の電気を県内需要家に供給するという契約を締結してもらおうということ、売電収入の3%以上については、再エネ設備が立地する市町村と協議をしてもらい、その設備周辺地域の活性化に活用してもらおうということなどを考えている。

対象設備としては太陽光、風力、水力、バイオマスということで幅広く実施したいと考えているが、他の国の補助制度等々があるので、規模要件については、例えば太陽光だと2メガワット未満の条件を付けたり、ほかの補助金とのすみ分けを図りながら取組を進めたいと考えている。こちらについては国の資源エネルギー庁とも募集に向けての最終調整段階に入っており、夏頃には募集開始ということで公表したいと考えている。

猪俣明伸委員

特に風力発電と太陽光について、地元でも問題が起きていて、地産地消しない

のになぜ設置するのかという声が結構聞かれるので、この地産地消の取組が非常に大事だと思うのでこれからもよろしく願う。

石井信夫委員

生活環境部に関して質問したいのだが、説明の中で福島県のごみの排出量が全国でワースト2位で、今日の新聞だったかと思うが郡山は主要都市の中で全国ワースト1位という報道を見た。事業系や家庭系ごみにおける食品ロスの実態調査を実施して現状を把握しながら効果的に進めていくということだが、具体的に実態調査とはどのようなことを調査するのか。

一般廃棄物課長

事業系や家庭系ごみにおける食品ロス実態調査で、基本的にはクリーンセンターに持ち込まれる廃棄物の組成などを拾い、その量などを調査する。今後、食品ロスの削減計画を見直すことを予定しており、そのための基礎調査ということで予定している。

石井信夫委員

資料を見ると生ごみ処理機の設置モデルということで、福島市の東部学校給食センターに1台を貸与し、野菜くずの63%を処理したという実績が出ているが、各市町村でも家庭用の生ごみ処理機を補助するという事業があり、私もそれを使わせてもらい、確かに野菜の生ごみ排出量が減ったのだが、そのような観点から、家庭用のごみが補助によってどのくらい落ちたのかを実態調査するのはなかなか難しいとは思いますが、原因を調べないと次に進めないと思う。実態調査は同じような調査なのか、また別な方法なのか教えてもらいたい。

一般廃棄物課長

実態調査は県として令和5年度に家庭系ごみの組成分析調査を実施し、そこに占める生ごみの割合が35%で高いということから、その対策をできないかということで、昨年はモデル事業として3市町に段ボールコンポストでのごみの堆肥化を実施してもらい、数字としては1人1日当たり約75グラムの削減につながったというのが昨年の結果としてある。そのようなことを今年については広く啓発して広げられるように取り組んでいきたいと考えている。

石井信夫委員

最終的に令和12年度までに全国平均値以下にすることなので、毎年実

績と原因を究明していただき、その目標に向かってもらえればと思う。

古市三久委員

過去にごみの問題について質問したことがあるが、福島県においてごみが多い原因が分かっているのではないかと。分かっているとすれば問題であると思う。なぜごみが多いのか原因を把握しないことには結果が出ないと思うため、直ちに情報収集して、何が問題なのかを調べないといけないと思う。令和12年までに平均値以下にするとのことだが、あと5年もあるので、まず何が問題なのかを把握するところから始めないといけない。それが依然として把握していないのであれば、これは県が悪いのか、市町村が悪いのかはわからないが、県全体の問題だと思うので、市町村と情報共有しながら、何が問題なのかということを確認に把握し、公表しないといけないと思う。そして、県民にそのことをよく理解してもらうところから始めないとなかなか難しいと思う。そのため、県だけの問題ではないと思うため、県と市町村と一体となって情報の共有と原因の追求を直ちにすべきだと思うが、いかがか。

一般廃棄物課長

本県のごみの排出量が多いということで、いろいろな要素があり、特定してこれだと導き出すのはかなり難しいと考えている。そのような分析をするに当たり、県の環境創造センターでどういう原因があるのかということ今年から実態調査を進めるということで聞いており、これまでは震災の影響もあり、令和5年度は968グラムと震災前の水準に戻り、それまでは震災の影響があったのだろうと考えているが、やはり具体的にどのようなことが本県の実情なのかを環境創造センターで実施する調査などを見て、今後に向けた対応をしていければと思う。また、昨年立ち上げたごみ減量市町村推進連携会議においても情報共有しながら、市町村とともに一緒に取り組んでいければと思う。

古市三久委員

話を聞いていると、県はあまり関係ないように聞こえる。環境創造センターで調査することであり、課長からいろいろと原因があるとの説明があったが、その中で何が問題なのかということ进行分析しないといけないと思うので、早急に分析して県民に公表すべきだと思う。

環境回復推進監兼次長（環境保全担当）

説明を足すと、福島県のごみの多さであるが、東日本大震災以降急増している。災害ごみとして廃棄されたものはカウントされないが、生活の再建や事業の再建に伴って、例えば家具などが廃棄されてごみが増えたのだらうと分析している。

また、令和2年のデータであるが、市町村、一部事務組合と一緒に実施した調査の中で、生ごみの排出割合が全国の1.4倍となっている。その原因はつかみ切れていないが、生ごみの対策という意味で言うと、例えば、段ボールコンポストでも構わないが、家庭で生ごみ処理機を導入してもらおうと減量される。また、水分の多さが重さの原因となっているので、3切りというが、使い切って食べきる、それから水を切ってもらうなど、様々な取組の積み重ねの中で減らしていけるだろうという方向性をつかんでいる。そのため、そういった行動をどのように住民の方にとっていただくかということに関して、市町村と連携して進めるために、新たに連携会議も立ち上げ、様々な事例の共有だとか、あるいはワーキンググループを作ってお互いの知見を共有するだとか、方向性の検討などを行っており、引き続きそのような対策を進めたいと考えている。

古市三久委員

よろしく願う。

次に水素の問題だが、水素を作ることが入り口で、出口は使うところになると思うのだが、福島県では今はどのぐらいの供給量があって、需要はどのぐらいあるのか。

次世代産業課長

県が推進している水素はどちらかというとグリーン水素と呼ばれる再生可能エネルギー由来の水素であるが、それについて県内では、大きく2拠点あると思っており、一つが田村市にあるヒメジ理化の工場で、山梨県のYHCと呼ばれる水素供給事業者がそこに水電解装置を置いて、そこで供給事業を実施するというのが1件、もう一つはFH2Rで、これはまだ実証設備であるがNEDOの施設としてある。全体としての供給量については、FH2Rは実証施設なので除外をすがるが、ヒメジ理化のところでおよそ年間1,000トンぐらいの量である。当然、大部分が半導体関連産業として、ヒメジ理化が製造工程で使う水素であるが、それ以外の部分として県内ステーションもあり、ステーション以外にも様々な産業もあるので、そういったところに供給に合わせて需要もしっかりと掘り起こして

いくという関係性にある。

古市三久委員

福島県は再エネで水素を推進しており、車などいろいろと取り組んでいるが、供給できる水素はどこでどのように作っているのか。例えば浪江町であれば電気から水素を作っている。商業ベースなのかどうか別にして水素の供給量は福島県としては何トンぐらいあるのか。供給に合わせて水素ステーションなども造り、それに基づいて車の燃料電池などに供給するというようになると思うが、数量的に今どようになっているのか。水素を作って、そこで全て消化できるというのであれば、市場には出ないわけだが、市場に出ていくのはどのくらいの水素があり、それに基づいてステーションを造って、それに基づいて車を増やしていくのか、あるいは家庭用の燃料電池や大きな病院などに供給するなど、カーボンニュートラル社会の実現に向けて福島県が進めていくことになっているのかどようになっているのかを聞きたい。

次世代産業課長

まず全体論であるが、先ほど述べたとおり今ある供給施設が大規模であるが、水素の供給という意味においては今年度から始めている福島大学との産学連携のプロジェクトとして、小規模であるが年間60トンぐらいの規模で、地産地消形で水素を供給するという事業も実施しようとしている。一方で需要は先ほど述べたように半導体関連産業で使うものもあり、それ以外にも県内で産業利用として製造プロセスの脱炭素化等の観点から、グリーン水素を一部活用したいという声ももらっており、需要の掘り起こしも並行して行っている。ステーションについては、今のステーションはほとんどがグレー水素であり、それがステーションとしての運営をしっかりと回していくために車の量をしっかりと見ていかなければならない。それらが全体として需要と供給の関係の中で皆さんが投資をしながら全体として回っていくというのが今の状況で、それらがどのようなスケジュール感でグリーン化がより進んでいくのかというところは、今の取組の進捗状況と合わせながら全体として進んでいくというのが全体像である。

そのため、今いつまでにこうするというのがなかなか言いづらく、全体として国の政策の中で県が何を進めるかというところで、グリーン水素化がどのようなスケジュールで進んでいくのかをまさに今、試行錯誤しながら進めてきているとい

うのが率直な実情である。

古市三久委員

いろいろと取組を進めているが具体的なことがよく分からないということだと思う。聞きたいのは具体的に福島県の現状は今どうなっているのか。いろいろなところで水素を作って、どのぐらいの水素ができているのか。それで、地産地消で自分の会社で使うものもあり、それはどのぐらいなのか。あとはステーションなどに出ている水素はどのぐらいなのかということについて県は把握しているのかを聞きたい。例えば全体的に3,000トンの水素ができるとして、2,000トンは自分のところで使い、ステーションなどに出ているのは1,000トンぐらいになるなど、そのようなことが県は分かっているのか。分かってないなら分かってないでよいが。

次世代産業課長

いわゆる再エネ由来のグリーン水素は先ほどの繰り返しの部分もあるが、今県内にある供給拠点では、先ほどのヒメジ理化の田村工場において、およそ年間1,000トンレベルの供給能力があり、その1,000トンに対応する産業利用というところでヒメジ理化の関連工場も含めて全体としておよそ1,000トンで需給バランスしている状況である。

一方で、それ以外には当然水素の需要というのは、グレー水素も含めていろいろあるが、水素を使っている人たちのグリーン化をどのようなスケジュールで進めていくかというのは先ほど述べたとおり、全体投資とコストのバランスの中でどのように決めていくかになるので、足元の需給の関係というとグリーン水素に限って言うと需要1,000トン、供給1,000トンというある種、供給需要がバランスするような形で今後進めていこうという今のヒメジ理化の投資の計画になっている。

佐藤政隆委員長

ヒメジ理化の部分については、この間現地を見てきたところで、太陽光発電はできているが、水素の製造設備はまだできてない状況と聞いた。そうすると今の話は、現在供給しているのではなく、これからそういう段階になるということでしょうか。

次世代産業課長

そういうことであり、今後何年間の計画の中で、1,000トンできる計画で投資判断をして、これから水電解装置ができる。そこに対応するように水素需要も無ければ投資ができないので、需要も見立てて1,000トンという状況である。

佐藤政隆委員長

整理するが、古市委員が言うのは、グリーン水素をどこで製造して、どこに供給していくのか、ヒメジ理化については、自前のところで使う部分もあるが、地元にも供給し、今水素ステーションで使っている水素が、グレー水素がほとんどであることから、そこにも供給するという話をしている。そういう部分を県がしっかりと把握をしながら何年後にこういう形になるということ把握しているのかということなのだが。

次世代産業課長

ヒメジ理化を中心とする供給計画とその需要先については県としても把握をしており、その先として大体がヒメジ理化の関連工場で、1,000トンのうち数百トンがそこで捌かれるが、それ以外にも、県内でグリーン水素を使いたいと言っている方がいるので、そこ向けの供給も投資計画の中に入っているということ把握している。それ以上の具体的な部分については、今後走りながら、いろいろな投資の中でしっかりと判断されていくということである。

佐藤政隆委員長

水素については、実証段階から社会実装に入りつつあるので、今古市委員が言ったように、県としてもしっかりと把握しながら、グレー水素ではなくグリーン水素という形の普及拡大という部分でしっかりとやっていただきたいと思う。

ほかに質問はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

なければ以上で質疑を終了とする。

ここで執行部には退席願う。

(執行部退席)

佐藤政隆委員長

次に、委員間協議に入る。

これまでの委員会において審議された付議事件1「地球温暖化対策（主にカーボンニュートラルの実現）について」各委員から意見を伺う。

本日の意見及びこれまでの意見を理事会において集約・整理しながら、今後の委員会において審議する「調査報告書（案）」に反映させたいと考えているので、活発な意見交換を願う。

なお、昨年12月に取りまとめた「中間意見」を資料として配付しているので、参考とするよう願う。

それでは意見のある方は発言願う。

今井久敏委員

部長も答弁したが、太陽光パネルに関しては、国に求めている内容や変わってきた内容など様々変化している部分が県民に伝わっていないと感じる。

先達山、二本松市、西郷村でもトラブルが起きている。先駆けの地であればあるほど、やはり皆さんに喜んでもらえるソーラー設置、太陽光パネルの大規模施設、このようなところをしっかりと求めていくということが必要ではないかという思いがある。

大橋沙織委員

本日のやりとりを踏まえて、古市委員からもあったが、やはり水素の需要と供給の関係を県としてはしっかりと把握していないのはいかがなものかと率直に感じた。

今年度から県も水素ステーションの赤字補てんを始めるわけだが、稼働状況を把握していないということで、以前に常任委員会で伺い、燃料電池自動車がこのステーションには1日何台来るかなどを他の都道府県では議会で明らかにしているが、福島県ではそれが把握されていないのに赤字補てんをするというのは納得できないと思っており、進めるのであれば現状もはっきりと把握し、議会などに示しながら、進めていくべきではないかと感じる。

ごみの排出量の削減の話はこの特別委員会でも以前から議論になっており、改善に向けて課題が大きいのかもしれないが、やはり打たれていく策がほかにもっと良いものがないのかと感じる部分もあり、原因究明とこれからいろいろ取り組まれるという部分であると思うが、その点についても、フードロスについてもまだまだ多いと個人的には感じており、県民への啓発普及、意識付けのようなこと

も強化していく必要があると感じた。

渡辺義信委員

これらの案件に関しては、走りながら考えるというか、未知の部分を手探りしながら進めていく政策という性質のものであると理解している。よって、それぞれ社会実験だったり、実証だったり、収益を生まない状態で探っているという段階から、経済として成り立つか、経済活動としてサイクルが回るかという部分を分けて整理して理解して、今は実験状態だけど近い将来は経済活動としてこのように成り立つというところはしっかり整理しながら、この政策を持っていかないことには、やっているかと問われればやっている、そして蓋を開けてみたらそれは実証実験であって、予算がなくなったら途切れるというのは、中長期的な視点が欠けるのだろうという感覚を持っている。よって、実験の部分、実証の部分、そしてどの単価になったら、実体経済として成り立つのかというのを意識しながら、政策を進めていくべきだという視点でも、我々が精査していかなければならない。そういう種類のものだと理解しているので、皆さんも意識してもらいたいと感じている。

佐藤政隆委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

なければ以上で協議を終了とする。

次に、次回委員会の開催について諮る。

次回委員会は調査計画に基づき、6月定例会の議事日程により、資料1のとおり調査を行う予定である。

詳細については書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料1「第11回委員会の開催について」により説明)

佐藤政隆委員長

ただいまの説明に対して意見、質問はあるか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

異議なしと認め、そのように決定する。

以上で本日の地球温暖化・災害に強い県づくり対策特別委員会を閉会とする。

(午前 11時12分 閉会)